

(7) 有機農業の拡大

1. 目指す姿と取組のポイント

産地支援課

有機JASの面積シェア1%以上を実現

有機JASを取得した有機農産物の販売額を10億円以上増加

マーケットインの発想のもと、確保する販路に見合った生産拡大を推進

2. 取組の進め方と令和3年度予算事業

(1) 有機農業を進めるための販路確保

高価であっても有機農産物の価値を高く評価する小売業者との結びつきを強化し、確実な販路の拡大を図るとともに、物流改善に取り組む

(1) パートナー企業の活用による販売力の強化

- ・パートナー企業連携協定を締結している「こだわりや」から、販売だけでなく、産地づくりの視点からもアドバイスをもらいながら首都圏での販売対策を強化

(2) 新たな販路確保

- ・有機農産物を扱う大手食品宅配企業や米卸への販路開拓を進め、それら実需者が必要とする品目、量、時期を把握し、中長期的な生産・出荷計画を策定

(3) 物流改善

- ・首都圏等の販売先と連携し、既存物流網の活用などにより、有機野菜の輸送コスト削減の取組を実施

【しまねの農産物販路拡大支援事業】

(2) 需要に応じた産地の拡大

(1) 中核産地の生産拡大

- ・野菜において、独自の販路や一定のロットを有し、県内の有機農業をけん引する産地を「中核産地」と位置づけ、生産面積の拡大や新規就農者の着実な確保を推進
- ・新たに確保した販路について中核産地と話し合いながら、産地の拡大を推進

① 有機農産物の生産拡大を進めるためのハウス整備を支援

- ・国事業（産地生産基盤パワーアップ事業）を活用する場合
国は資材費の1/2、県は事業費の1/4を支援
- ・県事業
市町村が事業費の1/3を補助する場合、県も同額を補助

【ハウス等整備事業（国、県）】

② 農業者の経営基盤の確立や発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援（3/10以内）

【強い農業・担い手づくり総合支援交付金（国）】

③ 有機農業を行うための機械・施設の導入等に対して支援（1/2以内）

【産地生産基盤パワーアップ事業（国）】

④ 中核産地の生産拡大に必要となる新規就農者の確保のため、包括的就農パッケージの作成や就農相談会等での募集、農林大学校での研修等を実施

(3) 需要に応じた産地づくり

(1) 需要に応じた新たな産地づくり

・実需者の需要情報に基づき、中核産地や既存農業者だけでは対応できない生産を担っていく新たな産地を育成

- ① 有機栽培技術を導入していくための試作や販売先との打ち合わせを支援
(必要経費の1/2以内) 【有機農業推進事業(県)】
- ② 実需者と結びついた有機農産物栽培技術向上のための実証ほの設置、栽培研修会を県で開催
- ③ 有機農産物の生産拡大を進めるためのハウス整備を支援
 - ・国事業(産地生産基盤パワーアップ事業)を活用する場合
国は資材費の1/2、県は事業費の1/4を支援
 - ・県事業
市町村が事業費の1/3を補助する場合、県も同額を補助
【ハウス等整備事業(国、県)】
- ④ 農業者の経営基盤の確立や発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援
(3/10以内) 【強い農業・担い手づくり総合支援交付金(国)】
- ⑤ 有機農業を行うための高性能な機械・施設の導入等を支援(1/2以内)
 - ・特に米は有機専用の乾燥調整ラインが必要となることや、ロットを確保していくため産地でのまとまった取組を推進
【産地生産基盤パワーアップ事業(国)】
- ⑥ 産地形成に必要となる新規就農者の確保のため、包括的就農パッケージの作成や就農相談会等での募集、農林大学校での研修等を実施
- ⑦ 有機JASを新たに取得もしくは既取得者で取組面積の拡大を図ろうとする農業者のほ場実地検査(有機JAS認証検査)を受講・受験する取組を支援
(定額、1/2以内) 【有機農業推進事業(県)】

有機農業推進マップ

